

## 平成 20 年 12 月定例会市議会市政報告

平成 20 年第 6 回釧路市議会 12 月定例会の開会にあたり、9 月定例会市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

報告の第一は、武佐児童センターのオープンについてであります。

昨年 4 月の火災により全焼した武佐児童館につきましては、地域の皆様のご支援もあり、本年 6 月から、湖畔小学校敷地内への移転改築を進めております。

改築にあたりましては、規模を小型児童館から児童センターに拡大するとともに、年長児童の体力増進のための機能を充実させるなど、子供たちが伸び伸びと遊び、育つことができる施設づくりを図ったところであります。

新たな施設の名称につきましては、武佐児童館の改築であり、従来が地域の皆さんに慣れ親しんでいることから、「武佐」の呼称を継承し、「武佐児童センター」にしたいと考えております。

今後の予定といたしましては、12 月中旬の工事完了の後、早急に関館準備を進め、12 月 20 日（土）に、児童館関係者や地域の方々をお招きし、落成記念式典を行う予定となっております。

また、式典後にはクリスマス会を開催し、地域の子ども達に児童センターを披露することとしており、冬休みに向けて、たくさんの子ども達の利用を期待しているところであります。

報告の第二は、第 63 回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」の釧路市開催についてであります。

「全国野鳥保護のつどい」は、毎年、5 月 10 日から 16 日の「愛鳥週間」の中核行事として開催されており、日本鳥類保護連盟の総裁を務められている常陸宮殿下と妃殿下が野生生物保護功労者表彰などの記念式典にご臨席されるなど、大変由緒ある大会であります。

この度、この「全国野鳥保護のつどい」の来年度開催地に、釧路市が内定し、来年 5 月 10 日（日）に、環境省、財団法人「日本鳥類保護連盟」、北海道、釧路市の主催により開催する運びとなったところであります。

この「つどい」の他に、記念シンポジウム等の関連イベントの開催も予定されており、表彰受賞者の方々をはじめ、野鳥保護の関係者、一般参加者を含め、約 300 人規模の参加者が見込まれることから、去る 11 月 13 日には、国、北海道、釧路市で実行委員会を設立し、事業内容の詳細や開催方法について検討を始めております。

釧路地域を全国に発信できる絶好の機会であり、釧路地域の自然環境や野鳥保護等の取り組みもアピールしてまいりたいと考えております。

報告の第三は、ラムサール条約第 10 回締約国会議への参加についてであります。

平成 5 年の第 5 回ラムサール釧路会議開催以来、アジアで 2 度目の開催となるラムサール条約第 10 回締約国会議が、去る 10 月 28 日から韓国の昌原（チャンウォン）市で開催されました。

「健康な湿地、健康な人々」をテーマにしたこの会議には、129 カ国の締約国代表をはじめ、国際機関や NGO 等約 2,000 人の参加があり、釧路地域からは、釧路市と釧路国際ウェットランドセンター事務局から、環境部長以下 3 名の職員を派遣したところであります。

大会会場では、展示ブースで、湿地保全の取組活動の PR や、わが国の環境省主催のサイドイベントなどで事例発表も行うなど、釧路地域の湿地保全の取り組みを広く世界の湿地関係者にアピールしてまいりました。

また、開催地の昌原市からは、大会準備のため関係者等が何度も来釧されていた経過もあり、現地で昌原市副市長との懇談の機会も用意され、「釧路会議の地元の取り組みを参考にして、今回の会議準備ができた」との謝意が示されたところであります。

さらには、締約国会議の直前に、同じく昌原市で「子どもラムサール会議」が開催され、釧路管内から 2 名の学生が参加し、このうち市内の高校に通われているお一人が、この会議で取りまとめたメッセージを締約国会議の開会式で披露する大役を務めるなど、目を見張る活躍をしていただきました。

これも、釧路湿原と周辺市町村の環境保全の取り組みが次世代に着実に受け継がれている一端であると考えており、今後とも、関係機関や市民をはじめ釧路地域の皆様と手を携えて、ラムサール湿地の保全をはじめとする自然環境保全の取り組みに努めてまいります。

報告の第四は、景観行政団体への移行についてであります。

「景観行政団体」とは、景観法に基づく景観行政を担う主体であり、都道府県及び政令指定都市、中核市は、自動的に「景観行政団体」となりますが、その他の市町村においては、都道府県知事との協議を行い、同意を得ることにより可能となるものであります。

今般の釧路市の「景観行政団体」への移行にあたりましては、本年 8 月 4 日に北海道知事に対し協議書を提出し、同月 21 日に同意を得たのち、公示期間を経て、去る 10 月 1 日より「景観行政団体」となったものであります。

釧路市におきましては、これまで、平成 4 年の都市景観賞の創設をはじめ、平成 16 年の道道釧路空港線周辺地域の景観形成推進地区の指定や、平成 19 年の自主条例となる釧路市景観条例の制定などを通じ、景観に対する市民意識の向上を図るとともに、良好な景観形成に努めてきたところであります。

今後は、景観行政団体として、法に基づく良好な景観形成のための方向性や行為の制限などを示した「景観計画」を策定するとともに、計画の運用等にあたって必要となる委任条例の制定など、市民皆様からのご意見をいただきながら、市民、事業者と行政が一体となった取組みを行うこととしており、現在、計画策定に向けて、鋭意、作業を進めているところであります。

今後とも、将来にわたる潤いのある豊かな生活環境の創造とともに、地域の様々な景観資源を活かしながら、釧路らしい魅力ある景観づくりに努めてまいりたいと考えております。

報告の第五は、韓国定期便就航に向けたプロモーション活動についてであります。

釧路～ソウル（インチョン）間のチャーター便につきましては、平成12年から今年度まで約140便24,500人の方々にご利用いただいております。

この間、様々な機会を利用してのトップセールを行ってまいりましたが、本年の日中韓観光大臣会議での訪韓に併せたトップセールスで、具体的に「釧路～ソウル間のチャーター便の運航に関しては搭乗率も順調に推移しているが、夏季の需要が顕著であり、定期便での就航となると冬季間の需要の確保が問題である。」との航空会社の意向があることから、10月5日から8日までの双方向チャーター便を使用して、プロモーション団の派遣を行ったところであります。

今回のプロモーションは、東北北海道を網羅いたします「ひがし北海道観光事業開発協議会」と「釧路空港国際化推進協議会」との共催で、特に東北北海道の冬の観光素材PRに重点を置いた活動を展開すべく、開沼副市長を団長に総勢24名で行ったところであります。

ソウル市中心街のコリアナホテルを会場に、素材説明セミナー・個別ブースによる商談会や懇親会を開催し、韓国内の旅行代理店・マスメディアなど52社82名の参加をいただき、今までにない冬の観光を大いにPRしてまいりました。

また、大韓（だいかん）航空及び大手旅行代理店の韓進（はんじん）観光等に対する会社訪問を行い、大韓航空からは、「来年には今年の倍のチャーター便の運航を行いたい。また、旅行客の動向にもよるが早期の冬のチャーター便も検討したい。」との前向きな回答をいただいたほか、冬の東北北海道をPRする招聘要請に対し快諾をいただくなど、通年のチャーター便就航に向けての足掛かりが出来たものと考えております。

さらには、今回の双方向チャーター便において、市内の有料老人ホームの関係者や釧路市日韓友好親善協会の関係者らが訪韓し、高齢者介護施設やチョロン地域の鶴保護関係者との交流を深めるなど、民間レベルでの交流の広がりを見せていることも、今後のチャーター便の成功に向けて大きな役割を果たしていただけるものと思っております。

定期便につきましては、リーマン・ブラザーズの破綻に端を発した世界的な経済不安、ウォン安、不安定な燃油料などの情勢を踏まえると、非常に厳しい状況ではありますが、チャーター便の実績を積み重ねることで、念願の定期便の就航につなげていきたいと考えており、今後とも釧路・根室地域はもとより東北海道一体となった取り組みを展開してまいります。

報告の第六は、単品スライド条項の運用拡大についてであります。

建設工事請負契約における単品スライド条項については、去る8月25日に「鋼材類」、「燃料油」の2品目を対象資材として、その適用を発動したところであります。

しかし、その後、地域によっては、この2品目ほかにも原材料費の高騰などに起因して、工事請負代金額に影響を及ぼすほど価格が上昇する資材が見られ始めており、釧路市においてもアスファルト類などの価格が上昇している状況にあります。

このことから、受注者の負担軽減などを図るため、国や北海道に準じて本条項対象資材を拡大し、去る11月17日に、これら建設資材についても、その適用を発動したところであります。

今後とも、建設資材の価格動向などを注視し、適正な契約事務の執行に努めてまいります。

報告の第七は、建設工事等の発注状況についてであります。

11月末日現在における建設事業の発注予定額は、約78億9千万円となっておりますが、このうち発注済額は約71億7千万円であり、執行率はおよそ91%となっております。

このうち地元企業への発注は、金額で約60億4千万円、率では約84%であります。

主な建設事業別の発注率につきましては、道路事業が約91%、下水道事業で約90%、学校建設は約90%、住宅建設は約89%の状況となっております。

今後とも、地域経済の動向を念頭におき工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。